製に応

124

冷然院に各おの一

125

冷然院に各おの一物を賦し「水中の影」を得たり

製に応

嵯峨朝における新楽府受容をめぐって

後 藤 昭 雄

受容が見られるという論が提示された。その例として挙げら れたのは『文華秀麗集』巻下所収の三首(七言律詩)である。 以前に興膳宏氏によって、嵯峨朝の詩に白居易の新楽府の 1232

冷然院に各おの一物を賦し「澗底の松」を得たり

物を賦し「曝布の水」を得たり

嵯峨天皇

桑原腹赤

桑原広田麻呂

嵯峨天皇の御製と天皇の命に応えた侍臣の作とで、君臣唱

た詠物の詩である(以下「冷然院詠物詩」という)。 これらの詩について、興膳氏は新楽府を受容した可能性が

124は「繚綾」、125は「昆明春」で、具体的には、 123 1よ 澗底

あるという。典拠として挙げられたのは、

123 は

る。 松」という詩題と詩に用いられた「蒼蒼」という語が一致す

詠むが、これは昆明池を詠じた「昆明春」の「影は南山を浸 と形容するのを逆転させたものである。125は「水中の影」を 「応に天台山上明月の前、 124は滝の流れを布になぞらえるのは白居易詩が織物を 四十五尺の瀑布泉に似たるべし」

した。 これについて、 私は23は詩題の一致はそのとおりであるが

して青滉瀁たり」を借りた可能性がある。以上のように指

の木肌の黒味を帯びた青、 「蒼蒼」は語は同じであるものの意味が異なる(一方は古松 他方は天の意)。 124は滝を布に見

和の典型である。

内容は嵯峨の別業冷然院の景物を対象とし

立てる発想は「曝(瀑)布」という語そのものが持つもので、白居易詩に独自の視点ではない。以上のことを論拠としで、白居易詩に独自の視点ではない。以上のことを論拠としで、白居易詩に独自の視点ではない。以上のことを論拠として興騰氏の指摘は認めがたいと述べた。

「実はこの三字の詩題が、平安朝漢詩人たちに人気を博した 題であり、新楽府も多くが「澗底松」のように三字題である また「冷然院のこの三首もすべて三字題であり、そのうちの が、この一致についても興膳氏は注目の要を促していた。 間氏は興膳氏の論を認めるという立場で、その根拠は詩題と 説が三字題に注意を向けていることはやはり重要である」、 とに注目する必要がある」。これを承けて、新間氏は 白居易の うに冷然院詠物詩は「澗底松」「曝布水」「水中影」と三字の しての「澗底松」および三字題の一致である。先に示したよ よって私は前稿には手落ちがあったことに気付かされた。 いう論文を発表した。拙論についても言及があるが、これに 最近、 新間一美氏は「嵯峨朝詩壇における中唐詩受容」と 「新楽府」五十首からヒントを得た可能性があるこ 「興膳 新

間氏はこのことを指摘し、これも新楽府を受容したものと考る』と述べ、三字題の一致を重要視している。そこから同じ三字題は、新楽府の傾向に倣ったと考えて良いと思うのであ三字題は、新楽府と一致するのである。この一致に基づき、「澗底松」が新楽府と一致するのである。この一致に基づき、

てみなければならない。これが本論の目的である。を重視する新間論も提出されたので、この問題について考えを重視する新間論も提出されたので、この問題について考える過して、このことについては何も触れていなかった。これ先の興膳論に疑問を呈した前稿はこの三字題という問題を

えられようという。

によって整理すると次のようになる。 「江上船」「江辺草」「山寺鐘」の四首である。これらを詩題題に拠って詠まれている。嵯峨の作を例にすると「河陽花」題に拠って詠まれている。嵯峨の作を例にすると「河陽花」題に拠って詠まれている。嵯峨の作を例にすると「河陽花」で上船」「江辺草」「山寺鐘」の四首である。これらを詩題によって整理すると次のようになる。

先の冷然院詠物詩と類似する。

れら

「河陽十詠」

れるように、これらは河陽の景物を詠じた叙景詠物詩であり、

江 河 上船 湯花 嵯峨天皇、 嵯峨天皇 藤原冬嗣 仲雄王、 朝 野

鹿取

山寺鐘 嵯峨天皇、 仲雄王、 滋野貞王

江

辺草

嵯峨天皇

五夜月 故関柳 良岑安世 藤原冬嗣

水上鷗 仲雄王、 朝野鹿取

子朝、

驃国楽、

縛戎人、驪宮高、

百錬鏡、

両朱閣、 弾 五絃

西涼

蛮

河陽橋 仲雄王

種の小題のうち、 八題の詩が残る。

植えたことで有名になり、 県の辺りである。晋の文人潘岳が県令となり県中に 河陽は本来中国の地名で、 詩文に賦された。嵯峨朝には淀川 現在の河南省の黄河に沿 桃の木を た孟

陽が創出された。 沿い はこうしたなかで作られた詩群である。上記の詩題から知ら いるが、それに伴い詠詩の場ともなっている。 の山崎 (京都府大山崎町)をこれになぞらえて和製の河 嵯峨天皇を初め官人らがしばしば出遊して 「河陽十詠」

> るが、 あるという。 楽府は 確かに多くが三字題である。 『白氏文集』巻三・四を占める五十首の連作であ 新楽府を見てみよう。 九首を除く四十一首がそ

煩を厭わず挙げてみよう。 華原磬、

うであるが、 女、太行路、 七徳舞、法曲歌、二王後、海漫漫、 司天台、城||塩州|、 道州民、 立部伎、

胡

別」子、 八駿図、 陰山道、 澗底松、 時世粧、 牡丹芳、 李夫人、 紅線毯、 杜陵叟、 陵園 妾 売」炭翁、 商婦、 杏 母

可レ度、 秦吉了、 鵶九剣、 采詩官。

為レ梁、

紫毫筆、

隋堤柳、

草茫茫、

古塚狐、

黒潭竜、

天

なかの景物を題とする。したがってと言っていいだろうが、 集』詩は冷然院および河陽というある特定の空間の、 なものという感じをどうしても拭い切れない。『文華秀麗 て、共に三字題であることはそのとおりであるが、 文華秀麗集』の十七首とこの四十一首の題を見比べてみ 私は異質 自然の

今は詩の内容は考慮の外において三文字が表現するものと考 じものは「澗底の松」「牡丹の芳」「隋堤の柳」ぐらいである。 「○○の○」というかたちである。 新楽府のなかでこれと同 題はすべて名詞句である。訓読すれば「河陽の花」のように

三字の詩題であるが、 これが白居易の新楽府に基づくもので

そして先述の冷然院詠物詩はいずれも

3

むものであるから、物そのものを対象とする「華原の磬」や鐘ではなく、聞こえてくる鐘の音を自然界の一点景として詠道ではなく、聞こえてくる鐘の音を自然界の一点景としての梵えれば、「太行の路」「陰山の道」も数えていいだろう。なお

「紫毫の筆」などとは異なる。他は「胡旋の女」「道州の民」むものであるから、物そのものを対象とする「華原の磬」。

しかし、このような印象批評を連ねても論にはならない。く含まれているが、このことは考えなくていいのだろうか。このような『文華秀麗集』の詠物詩の題とは異質なものが多いというなど、『文華秀麗集』詩の題とは大きく異なる。新楽府には「陵園の妾」など人物が多い、また「塩州に城く」「母、子に「陵園の妾」など人物が多い、また「塩州に城く」「母、子に

Ξ

確かな論証が必要である。

ばならない。十詠」とは由って来たるところが異なる。別々に考えなけれ然院詠物詩から考えていこう。同じ三字題であるが、「河陽然院詠物詩から考えていこう。同じ三字題である。冷

冷然院詠物詩の先蹤は初唐詩にある。直接には『翰林学士

巻第二」の残巻が唯一の伝本で、中国選述の書物で日本にのの書名は未詳であるが、作者の一人、許敬宗の詩集である可な問題は、「の書名は未詳であるが、作者の一人、許敬宗の詩集である可なの詩を集めた詩集である。「翰林学士集」は通称で、本来集』である。本書は唐の太宗とその周囲にあった宮廷詩人た

四首から見ていこう。その詩題は次のとおりである。上げるべきものは二つの詩群である。まず延慶殿侍宴応詔詩上げるべきものは二つの詩群の合計五十一首があるが、ここで取り

み遺存する、いわゆる佚存書の一つである。

賦得残花菊 太宗文皇帝1五言侍宴延慶殿同賦別題得阿閣鳳応詔幷同上三首幷御詩

2賦得寒叢桂応詔

司徒趙国公臣長孫無忌上

公臣長孫無忌上る。 「果叢柱」を得たり。詔に応ふ。 司徒・

趙国

文館学士臣許敬宗上3賦得阿闍鳳応詔 銀青光禄大夫行右庶子高陽県開国男弘

大夫・行右庶子・高陽県開国男・弘文館学士臣許敬宗上る。

4賦得凌霜雁応詔 秘書郎弘文館直学士臣上官儀上

嵯峨朝における新楽府受容をめぐって 5

> 郎・弘文館直学士臣上官儀上る。 して「霜を凌ぐ雁」を得たり。 詔に応ふ。

> > 秘書

く

るので、ここで訓読して説明する。 1は全部に懸かる詩題であるが、特異な書き方になってい

五言。延慶殿に侍宴し、同に別題を賦して「阿閣の鳳

を得たり。詔に応ふ。幷せて同上三首。幷せて御詩、

賦

侍り、太宗の命に応えてそれぞれ別の題で詩を賦した。 して「残花の菊」を得たり。 「延慶殿」は洛陽の宮城の宮殿。延慶殿で行われた宴に 太宗文皇帝 私は

「御詩」、1の太宗の詩について述べている。すなわち太宗は 書かれている。bの同上三首は2、3、4の詩をいう。 のは3の許敬宗詩である。つまりこの詩題は許敬宗の立場で 「阿閣の鳳」の題で賦したというのであるが、それに当たる c に

「残花の菊」の題で賦したということである。

と侍した長孫無忌、許敬宗、上官儀の応詔詩であるが、これ

この四首は太宗が延慶殿に催した詩宴における太宗の御製

賦し、侍臣もその命に応えて詠む。肝心の詩題であるが、こ ている。共に皇帝の主宰する詩宴において、皇帝が自ら詩を らの詩が作られた状況は冷然院詠物詩のそれとじつによく似

> ある。 詩は、この延慶殿侍宴詩をそっくりそのまま学び取って、嵯 唯一異なるのは、 峨朝の宮廷において再現したものと言ってもよいほどである。 れの題を分かち取るという方法までも一致する。冷然院詠物 内容が景物を詠むものである点も、さらに各人がそれぞ 一方が七言で他方が五言であることだけで

挙げておく。

階蘭凝曙霜

階の蘭は曙霜に凝

n

どのような詩であるのか、

例として太宗の「残花の菊」

を

岸菊照晨光 露濃稀晚笑 露濃やかにして晩笑稀に 岸の菊は晨光に照る

細葉凋軽翠 風勁浅残香 細葉は凋みて翠を軽んじ 風勁くして残香浅し

復結後年芳 円花飛砕黄 還将今歳影 復び後年の芳を結ばむ また今歳の影を将つて 円花は飛びて黄を砕く

もう一つは延慶殿集詩である。

五言延慶殿集同賦花間鳥 延慶殿に集ひ同に 太宗文皇帝 「花間の鳥」を賦す。

文皇帝

五言。

の延慶殿侍宴詩も三字題である。字数が同じであるだけでな

五言侍宴延慶殿賦得花間鳥一首応詔 中書侍郎臣許敬宗

上

五言。延慶殿に侍宴し、賦して「花間の鳥」を得たり。
一首。詔に応ふ。 中書侍郎臣許敬宗上る
茂るのは二首のみである。先の詩と同じく延慶殿で行われ
残るのは二首のみである。先の詩と同じく延慶殿で行われ
残るの作は知りえないが、先の詩群が詠作されたのと同様
る。他の作は知りえないが、先の詩群が詠作されたのと同様
の宮廷詩宴を想定してよいだろう。

ねてみると、『初学記』所引の詩にそれが見出される。たちの三字題の詩が他にもあるのではないか。そう考えて尋れている。このことから、唐の太宗とその周囲にあった文臣のように『翰林学士集』所収の宮廷詩に三字題が用いら

2賦得花庭霧 太宗皇帝(巻二、霧)1同賦含峯雲 唐太宗(巻一、雲)

3賦得臨池柳 唐太宗文皇帝 (巻二八、柳)

4賦得臨池竹 唐太宗文皇帝(巻二八、竹)

5賦得臨池竹 虞世南(巻二八、竹)

である。しかし『全唐詩』巻一では同じ詩で題が「臨池竹_4については注が必要である。『初学記』では「賦得竹_

集』におけるそれと同じであることは注目される。 集』におけるそれと同じであることは注目される。 集』におけるそれと同じであること、方の虞世南の詩が「臨池竹」とした。なお、虞世とあること、太宗の詩のの一人で、先の許敬宗や上官儀と同じな弘文館学士となり、秘書監に至る。太宗の深い信頼を得た。なお、真世とあること、方の虞世南の詩が「臨池竹」であるが、『全唐であること、方の虞世南の詩が「臨池竹」であるが、『全唐

「峯を含む雲」「花庭の霧」「池に臨む柳」「池に臨む竹」と自てよいであろう。そうして題はいずれも三字の題であり、も同じような場、太宗と文臣らが会した詩宴での詠作と考え述の延慶殿侍宴詩の本来の詩題の書式と見比べると、いずれこれらの詩題は「同賦――」「賦得――」という形で、先

以上見てきたことから、冷然院詠物詩の三字題は初唐の太然のなかの景物である。

宗を中心とする宮廷詩に倣ったものと考えられる。

という記述があり、新間論もこれについて議論しているが、かり影を払って、すべてが冷然院中の叙景に終始している」かり影を払って、すべてが冷然院中の叙景に終始している」なお、興騰著に「澗底松」を詠んだ嵯峨天皇の詩について、

嵯峨朝における新楽府受容をめぐって

「叙景に終始」することこそが本来の詠作意図だったはずで これでいいのである。 初唐の詠物詩を規範とするからには、

四

については、「十詠」に注目しなければならない。「十詠」を 新間論がもう一つの三字題の例として挙げた「河陽十詠_

される。五言律詩で次の十首である。

〇一―七六二)の「姑孰十詠」(『全唐詩』巻一八一)が見出 キーワードとして中国詩に先蹤を求めると、直ちに李白

夫山、牛渚磯、 姑孰渓、丹陽湖、 霊墟山、 謝公宅、 天門山 陵 歌台、桓公井、

名である。李白は江南の旅の折、しばしば立ち寄っているが、 殊に最晩年をここで過ごし死を迎えている。「謝公宅」の謝 姑孰」は安徽省東南部、 長江 (揚子江)沿いの当塗の古

するという。「牛渚磯」は長江に突き出た断崖。「天門山」は てられた宋の武帝の離宮。「桓公井」は東晋の桓温 公は李白が敬愛した斉の詩人、謝朓。「陵歊台」は黄山に建 - 慈姥竹」は慈母山に生える竹。これで笛を作れば妙音を発 0 遺 跡。

> とから、こう呼ぶという。 長江を隔てて博望山と梁山が門のように向かい合っているこ

ある。 姑孰と近辺の景勝および古跡十箇所を選んで詠んだ連作で 小題は見るようにいずれも三字題である。

一首挙げて

謝公の宅

みよう。

青山日将暝 寂寞謝公宅 寂寞たり謝公の宅 青山日将に暝れむとし

竹裏無人声 竹裏人声なく

池中虚月白 池中虚月白

廃井蒼苔積 荒庭衰草徧 廃井蒼苔積もる 荒庭衰草徧

慈姥竹、

望

惟有清風間 ただ有り清風の間 かなる

いで劉禹錫(七七二一八四二) 時時起泉石 時時泉石に起こる

の「海陽十詠」(『全唐

次

巻三五五)がある。これには「引」(序)が付されてい

る。

詩

遷客裴侍御為十詠以示余。 元次山始作海陽湖。 毎疏鑿搆置、 必揣称以標之。人咸曰有旨。 後之人或立亭榭、 頗明麗而不虚美。 率無指名。 因捃拾裴詩 異日 及余而

所未道者、従而和之。

表詩の未だ道はざる所の者を捃拾ひて、従ひて之れに和りて以て余に示す。頗る明麗にして虚美ならず。因りてりて以て余に示す。頗る明麗にして虚美ならず。因りて就整搆置する毎に、必ず称を揣りて以て之れを標す。人疏整搆置する毎に、必ず称を揣りて以て之れを標す。人疏整搆置する毎に、必ず称を揣りて以て之れを標す。人流整搆置する毎に、必ず称を揣りて以て之れに備はる。

す。

を作ったという。次の十首(五言律詩)である。 御がこれを「十詠」に賦したので、倣ってこの「海陽十詠」盛唐から中唐にかけての詩人である。元結が開発した海陽湖盛度から中唐にかけての詩人である。元結が開発した海陽湖の地に左遷された。そこでの作である。劉禹錫は八〇五年、こ「海陽」は連州(広東省)にある。劉禹錫は八〇五年、こ

いる。二字もあるが、三字の題が多い。る。湖辺の谷、池、滝などの景観と建物とを選んで題としてる。湖辺の谷、池、滝などの景観と建物とを選んで題としてある。湖辺の谷であり、

この十詠という形式は六朝詩に遡る。

物を賦す艶冶な詩である。他もすべて同じような内容の三字る。縫い取りした襟と刺繡を施した靴と。女性が身に着けるるのは二首のみで「領辺の繡」と「脚下の履」、三字題であ梁の沈約が「十詠」(『玉台新詠』巻四)を賦している。残

題の作であっただろうと推測される。

作品が残るのはこれだけであるが、『梁書』巻三三、王筠、『巻一〇)がある。「同」は和すの意。題は「蕩婦高楼の方」と「南浦に佳人に別る」で三字題ではないが、蕭治中なったことが知られる。

約於郊居宅造閣斎。筠為草木十詠、書之於壁。皆直写文

伝に次の記述がある。

詞、不加篇題

を壁に書く。皆直ちに文詞を写すも、篇題を加へず。約、郊居の宅に閣斎を造る。筠、草木十詠を為り、之れ

ったという。 に「草木十詠」を賦し壁に書き付けた。人々はこれを写し取「「草木十詠」を賦し壁に書き付けた。人々はこれを写し取「約」は沈約である。王筠は沈約が邸内に高殿を造った時

題となっているので、十三首は三字題ということになる。

の連作詩が作られ拡まっていたことが明らかになる。 たまたまのことか、 いずれも梁代であるが、十詠という形

六一の 唐代の詩に戻る。廻り道の感もあるが、 「輞川集」(『全唐詩』巻一二八)に注目したい。 王維 (七〇一一七

序

があるのでこれを読む。 余別業在輞川山谷。其遊止有孟城坳、 華子岡、 文杏館

欹湖、 辛夷塢、 柳浪、 漆園、 欒家瀬、 椒園等。与裴廸間暇各賦絶句云 金屑泉、 白石灘、北垞、 竹里館、 斤竹嶺、

鹿柴、

木蘭柴、

茱萸沜、

宮槐陌、

臨湖亭、

南垞、

輞川集」にはどこにも「二十」という数字はない

が、

余が別業は輞川の山谷に在り。其の遊止するところ、 華子岡、文杏館、斤竹嶺、 鹿柴、木蘭柴、茱萸 孟も

消気 屑泉、白石灘、 宮槐陌、 裴廸と間暇に各おの絶句を賦すと云ふ。 臨湖亭、南垞、 北垞、竹里館、 欹湖、 辛夷塢、漆園、 柳浪、 欒家瀬、 椒園等有 金

輞川」は長安の東南、 藍田県(陝西省)にあり、 王 維 は

首をまとめたものである。 ここに別荘を造営した。この集はその輞川荘中の二十箇所で 詩友の裴廸と唱和した五言絶句それぞれ二十首合わせて四十 序に挙げる場所の名がそのまま詩

> も有名な作を挙げてみよう。教科書にも載る。 「輞川集」は王維の代表作とも称される作品である。

> > なかで

竹里館

独坐幽篁裏 独り坐す幽篁の裏

弾琴復長嘯 琴を弾じまた長嘯す

明月来相照 深林人不知 明月来りて相照らす 深林人知らず

う。前述のように、「藍田」は輞川のある土地である。銭起 代の詩人はそれを読み取って〈輞川二十首〉と解したようで (『全唐詩』巻二三九) があるのは、それを証するものであろ ある。銭起(七一〇―七八二?)に「藍田渓雑詠二十二首

以下の二十二首である。 の連作は「輞川集」の二十首を意識したものと考えられる。

謠(一作「伺山径」)、薬圃、 登台 (一作「望山台」)、板橋、石井、 砌下泉、 戯鷗、 遠山鐘、 東坡(一作「憶皇子陂」)、 石上苔、 窓裏山、 古藤、 晩帰鷺、 竹間路、 洞 竹 Ш

上亭、 銜魚翠鳥、 石蓮花、 潺湲(一作「渓」) 声、松下雪

田 鶴 題南陂

異文のある題もあってゆれがあるが、 半数が三字題である。

中唐詩にはなお類似の連作詩がある。

州の長官劉伯芻の「三堂に新たに題す二十一詠」(散佚)に新題二十一詠に和し奉る」(『全唐詩』巻三四三)がある。虢韓愈(七六八—八二四)に「虢州劉給事使君伯芻の三堂

和した作である。これには序がある。

京師、文士爭和之。余与劉善、故亦同作。劉兄自給事中出刺此州。在任逾歳。職修人治、州中称無事。流行劉兄自給事中出刺此州。在任逾歳。職修人治、州中称無事。號州刺史、宅連水池竹林、往往為亭台島渚、目其処為三堂。

じて作る。 じて作る。 でで作る。 でで作る。 でで作る。 でで作る。 でで作る。 ででである。 の処を目して三堂と為す。劉兄、給事中より出でて此の はが、また二十一詩を作りて以て其の事を詠ず。京師に流 がい、大士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同 でし、文士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同 でし、文士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同 でし、文士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同 でし、文士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同 でし、文士争ひて之れに和す。余、劉と善し、故にまた同

所の景物を詩に賦した。これが都で評判となり、文人たちが堂と名付けた。治政に勤めつつ、この地を周遊し、二十一箇地)である。劉伯芻はその地の長官となり、庭園を造って三「虢州」は現在の河南省の霊宝(山西・陝西省と接する

二十一の景物が小題となっているが、「新亭」「流水」「竹争って唱和し、親しかった韓愈もまた和したという。

洞」「月台」など、すべて一般名詞で、また二字である。

本処厚(七七三—八二七)に「盛山十二詩」(『全唐詩』巻章処厚(七七三—八二七)に「盛山十二詩」(『全唐詩』巻三八六)があり、張籍(七六六?—八三○?)に「韋開州の四七九)があり、張籍(七六六?—八三○?)に「韋開州の正公(、開州—盛山郡—開州と改称されている。開州刺史となった章処厚は任地盛山の十二の景物を連作詩として詠じた。次の十二である。

隱月岫、流杯渠、竹巌、繡衣石榻、宿雲亭、梅谿、桃塢、

胡盧沼、

茶嶺、

盤石磴、

琵琶台、上士餅泉

るが、挙例は以上に止める。 「十詠」あるいは「――十詠」と題する詩は晩唐詩にもあばこれに和した。その題は順序は異なるが、全く同じである。張籍

中唐詩まで視野を拡げたが、論点が分かれたので、ここで

整理しておこう。

収の延慶殿侍宴詩に典型を見る、

初唐の太宗を中心とする宮

「河陽十詠」が挙げられているが、

前者は

『翰林学士集』所

と題する連作詩が六朝梁代に作られている。その中に片鱗で ある一つのテーマのもとに「十詠」あるいは「――十詠」

あるが、三字題がある。

ず、十二、二十など、また「十詠」ではなく「十首」などと 十詠詩は唐代にも引き続いて制作されるが、十首に止まら

多様化する。

とする叙景・詠物詩が作られるようになり、一つの系譜とな る。こうした詩に三字題が多く用いられている。 そのなかで、ある特定の場所や地域内の自然、 景物を対象

十詠」はこの一つの典型である。『文華秀麗集』の「河陽十 詠」は中国詩のこの系譜に連なるものと理解すべきであろう。 以上のように要約できようか。最初に挙げた李白の「姑孰

五

字題ということが指摘されているので、これを検証した。 その例として『文華秀麗集』所収の冷然院詠物詩および 一峨朝における白居易の新楽府受容の論拠の一つとして三

> がって、三字題の一致は新楽府受容の論拠とはなりえない。 の系譜を承けるものである。三字題はこれらに基づく。した て唐詩に形成された、特定の空間の自然、景物を詠む連作詩 廷詩を先蹤とするものである。後者は六朝以来の伝統を承け

これが本論の結論である。 そのことを否定しようとするものではない。興膳論および新 たが、本論は嵯峨朝における新楽府あるいは中唐詩の受容、 なお、誤解のないように付言しておく。前稿もそうであ

間論が提起した個別の問題についての私見である。

- |空海と平安朝初期の漢詩」(『和漢比較文学』 36号、二〇 日本漢詩人選集『古代漢詩選』(研文出版、二〇〇五年)、
- 理論の展開』清文堂、二〇〇八年)。 〇六年)、「日本漢詩文における空海」(興膳宏『中国文学
- 2 日本古典文学大系本の作品番号。
- (3) 小島憲之校注、日本古典文学大系本頭注。 4 文学と東アジアの宮廷文学』竹林舎、二〇〇八年)。 「嵯峨朝の宮廷文学と東アジ ア」(仁平道明編
- 所収。 一〇四頁
- 前揭論文六一頁。 注1『古代漢詩選』

6

5

から考える』(『アジア遊学』88、勉誠出版、二〇一五年)北山円正他編『日本古代の「漢」と「和」嵯峨朝の文学

- $\widehat{7}$ 8 興膳宏「『翰林学士集』をめぐって」(注1『中国文学理

- の残巻と断定する。 社、二〇〇八年。初出、二〇〇〇年)。陳氏は『許敬集』 代文学文献」(同著『漢唐文学与文献論考』上海古籍出版 論の展開』。初出、一九九四年)、陳尚君「日本漢籍中的唐
- 用いる。 士集』注釈』(大東文化大学東洋研究所、二〇〇〇年)を テキストは蔵中進・蔵中しのぶ・福田俊昭著 『翰林学
- 10 までは「応詔」と表記していたが、嵯峨朝から「応製「製」は本来「制」で天皇の命令の意。我が国でも平城朝 と以後」(『平安朝漢文学史論考』勉誠出版、二〇一二年) (制) 」が用いられるようになった。後藤昭雄「文徳朝以前 冷然院詠物詩には「応製」とあるが、「応詔」に同じ。
- (11) さらに言えば、これらも『翰林学士集』に入集していた 可能性もある。
- 13 12 注1『古代漢詩選』一〇五頁。
- 14 げる。 例として沈約の「十詠」、「姑。熟、十詠」、「海陽十詠」を挙なお、日本古典文学大系本頭注に「十詠」という語の先 以上、大野実之助『李太白詩歌全解』(早稲田大学出版
- 15 により改めた。 部、一九五九年)を参照した。 禹錫集』(中国古典文学基本叢書、中華書局、一九九〇年) 「遷客」は全唐詩本は「遷宮」。これを、卞孝萱校訂『劉
- 張籍の和詩の一本は「上士泉」とする。 (ごとう・あきお 成城大学元教授